

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
宇都宮市	雀宮中部地区	令和3年3月29日	令和5年3月17日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	358 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	180 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	116 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	29 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	74 ha
④地区内において今後中心経営体及び農地の守り手・支え手が新たに耕作する意向のある面積の合計 (備考)	121. ha

2 対象地区の課題

雀宮地区外の農業者が耕作している面積が多く、水田よりも畑の不耕作地が多い。また、後継者不足・高齢化が進み、不耕作地が増えているため、地区内外の中心経営体の協力を得ながら営農の維持を図っていく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体等への農地の集約化等に関する方針

《上御田集落》

基盤整備が済み、規模拡大しやすい地域である。地区外の中心経営体も担っているため、集落内の中心経営体と協議を進めながら、作業効率の向上に向けた面的集積を含めた農業振興を図っていく。

《下反町・羽牛田集落》

下反町は、中心経営体の認定農業者複数で担っていく。

また、羽牛田では、いちご経営が盛んであるため、いちご団地などの構想も視野に入れ、中心経営体が担っていくとともに、新規就農者の受入れを促進することで対応していく。

《茂原・御田長島集落》

御田長島は、地区内外の中心経営体で担っていく。

茂原では、後継者はいるが、水田、畑ともに基盤整備等がなされていないため集積しづらいが、作業効率の向上や所得増大につながる作物の導入を進め、新規就農や地区外の中心経営体が参入できるように整備していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
認農		水稲, 麦	6.0 ha	水稲, 麦	10.0 ha	市外
認農		水稲	3.1 ha	水稲	6.0 ha	他地区あり
認就		苺	0.2 ha	苺	0.3 ha	
認農		水稲, 野菜	5.4 ha	水稲, 野菜	9.0 ha	
認農		水稲, 野菜	6.5 ha	水稲, 野菜	6.5 ha	
認農		水稲	4.0 ha	水稲	5.0 ha	他地区あり
認農		水稲, 苺	1.6 ha	水稲, 苺	2.2 ha	
認農		水稲, 麦	7.2 ha	水稲, 麦	24.0 ha	他地区あり
認農		水稲, 苺	2.0 ha	水稲, 苺	2.0 ha	
認農		苺, 水稲	0.4 ha	苺	0.5 ha	
認農		苺, 野菜	0.6 ha	苺, 野菜	0.5 ha	
認農		水稲, 麦	14.0 ha	水稲, 麦	14.0 ha	他地区あり
認農		水稲	13.4 ha	水稲	18.0 ha	
認就		苺	0.2 ha	苺	0.2 ha	
認農		野菜, 水稲	5.2 ha	野菜, 水稲	5.2 ha	
認農		水稲, 苺	1.5 ha	水稲, 苺	1.7 ha	
認農		バラ, 水稲	2.2 ha	バラ, 水稲	2.2 ha	
認農		水稲	13.0 ha	水稲, 大麦	50.0 ha	
認農		水稲	1.0 ha	水稲	2.0 ha	他地区あり
認農		水稲	8.0 ha	水稲, 麦	20.0 ha	
認農		水稲, 野菜	11.2 ha	水稲, 野菜, 果樹	15.0 ha	
認農法		水稲, 苺, 野菜	12.0 ha	水稲, 苺, 野菜	36.3 ha	
認農		野菜	2.8 ha	野菜	4.0 ha	
認農		水稲	4.0 ha	水稲	4.0 ha	
認農		水稲	10.0 ha	水稲	10.0 ha	
認農		水稲, 鉢花	5.2 ha	水稲, 鉢花	5.2 ha	
計	26 人		140.7 ha		253.8 ha	

農地の守り手・支え手

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
		水稲	0.7 ha	水稲	1.1 ha	
		水稲	0.8 ha	水稲	0.8 ha	
		水稲	0.3 ha	水稲	0.3 ha	他地区あり
		水稲	1.8 ha	水稲	1.8 ha	
認農		水稲	3.4 ha	水稲	3.6 ha	
		水稲	0.7 ha	水稲	1.1 ha	
		水稲	1.6 ha	水稲	5.0 ha	
		水稲	1.4 ha	水稲	5.0 ha	
		水稲	1.3 ha	水稲	1.3 ha	
計	9 人		12.0 ha		20.0 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

農地の貸し借りについては、将来の経営農地の集約化を目指し、積極的に機構を通じた貸し付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

基盤整備が完了している集落では、農作業の効率化を図るため、さらなる農地の大区画化のため農地耕作条件改善に取り組む。一方で、未実施の集落では、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るとともに、他地区からの担い手の受け入れに備えて、基盤整備の導入について検討していく。

高収益作物の導入方針

土地利用型作物以外に、収益性の高い露地野菜等の生産導入について検討していく。